

## 第8章 啓発事業

### 1 背景

現在の廃棄物処理は、市民生活に密接に結びついている。ライフスタイルの多様化とともに進展する廃棄物の多様化、複合化がもたらす廃棄物の適正処理についての障害、また、最終処分や焼却等の中間処理が抱える切実な課題は、現在のみならず将来の市民生活を大きく左右するものである。

また、大量生産、大量廃棄といった消費優先型社会の見直しや廃棄物の発生抑制、循環型社会に向けての法整備が進む中、本市においても分別収集品目の細分化を進めているが、一方で、大量消費、大量リサイクルについての問題も明らかになっている。特に、中間処理に係る自治体の財政的負担は年々増加しており、拡大生産者責任に基づく費用負担等さらなる法整備が待たれる。

このような状況の中、廃棄物のさらなる減量を進めるためには、製品の製造から販売、購入、消費、排出、処理・処分にいたるまでの各段階における市民・事業者の理解とごみ減量及び分別排出への自発的な行為が不可欠であり、単に行政の計画だけでは、廃棄物処理の根本的な問題解決にはいたらない。市民・事業者に対する啓発あるいは情報の提供が今後の廃棄物処理行政において極めて重要な意味を持っている。

### 2 事業の沿革

本市では、従来から市民・事業所に対し、廃棄物の減量やごみ出しルールについて啓発・指導を行ってきた。

特に平成4年度からは、新しい資源化事業のキャッチフレーズ「わけよう、ごみ。いかそう、資源。」及び公募によるイメージキャラクター「ハローリサちゃん」を定め、市と関係団体、事業者の共催によるイベント「ばってんリサイクル」を開催してきた。また、長崎市のごみの行方を紹介したDVD、ビデオを作成・貸し出しを行うほか、各種チラシ・社会科副読本の作成、施設見学会の実施など、市民のごみ減量及びリサイクルに対する意識の向上に積極的に取り組んでいる。

事業所に対する啓発活動としては、平成5年度に事業所向けの「ごみ減量マニュアル」を作成し、主要な事業所に配布したほか、大規模事業所に対するごみ減量に関する説明会や分別チラシ配布等により、事業系廃棄物の分別の徹底及び減量化の指導を行っているところである。

分別や収集体制の変更に際しては、自治会等を対象とした説明会や広報媒体を通じて市民に周知を図ってきた。近年においては、平成14年2月からのごみ袋指定・有料化、平成15年6月から本格実施（平成16年4月から全市実施）のプラスチック製容器包装分別収集、平成21年4月からの資源ごみの品目追加及び合併地区の分別統一並びに平成28年7月からの燃やせるごみの品目追加などを啓発するため、自治会、未組織団体、大学、商店街、地区公民館等数多くの場所で説明会を開催した他、テレビ・ラジオコマーシャルやポスター、車体広告、広報ながさきへのパンフレットの折り込み等により、多くの市民に対し啓発活動を行った。

今後は、ごみ減量4Rに基づく啓発や、重要課題である事業系廃棄物適正処理に向けた指導・啓発活動を推し進めて行くこととしている。

説明会を開催した主な事業

実施時期	事業
平成 5 年 4 月～	資源ごみ（缶・びん）の分別収集
平成 6 年 7 月～	収集回数の変更
平成 10 年 4 月～	ペットボトルの資源ごみとしての分別収集
平成 14 年 2 月～	ごみ袋指定・有料化
平成 15 年 6 月～	プラスチック製容器包装分別収集（本格実施）
平成 16 年 4 月～	プラスチック製容器包装分別収集（全市実施）
平成 21 年 4 月～	資源ごみの品目追加及び合併地区の分別統一
平成 28 年 7 月～	プラスチック製品・革製品・ゴム製品を「燃やせるごみ」に変更

3 本市の主な啓発活動内容

- ア 広報紙「広報ながさき」への啓発記事掲載
- イ 公式 LINE への啓発記事掲載
- ウ 分別チラシ「長崎市のごみの分け方」の作成・配付
- エ 啓発パンフレット「リサちゃんニュース」の作成・広報誌への折り込み
- オ 「ごみの分別一覧表（50音別）」の作成・配付
- カ 小学校社会科副読本「くらしとリサイクル」の製作・配付（全校）
- キ 啓発DVDの上映・貸出  
「長崎市ごみ減量・リサイクル啓発DVD」
- ク 各種講座（公民館、学校、自治会等）（随時）
- ケ 施設見学案内及びパンフレット配付（随時）
- コ キャッチフレーズ「わけよう、ごみ。いかそう、資源。」の活用
- サ イメージキャラクター「ハローリサちゃん」の活用
- シ 環境イベント「ばってんリサイクル」の開催

第 1 回	平成 4 年 9 月 6 日（日）	第 16 回	平成 19 年 10 月 20 日（土）
第 2 回	平成 5 年 9 月 5 日（日）	第 17 回	平成 20 年 10 月 18 日（土）
第 3 回	平成 6 年 9 月 11 日（日）	第 18 回	平成 21 年 10 月 17 日（土）
第 4 回	平成 7 年 9 月 10 日（日）	第 19 回	平成 22 年 10 月 16 日（土）
第 5 回	平成 8 年 8 月 25 日（日）	第 20 回	平成 23 年 10 月 15 日（土）
第 6 回	平成 9 年 9 月 21 日（日）	第 21 回	平成 24 年 10 月 28 日（日）
第 7 回	平成 10 年 9 月 13 日（日）	第 22 回	平成 25 年 10 月 19 日（土）
第 8 回	平成 11 年 10 月 17 日（日）	第 23 回	平成 26 年 10 月 26 日（日）
第 9 回	平成 12 年 10 月 15 日（日）	第 24 回	平成 27 年 10 月 25 日（日）
第 10 回	平成 13 年 10 月 14 日（日）	第 25 回	平成 28 年 10 月 16 日（日）
第 11 回	平成 14 年 10 月 5 日（土）	第 26 回	平成 30 年 11 月 10 日（土）、11 日（日）
第 12 回	平成 15 年 10 月 11 日（土）	第 27 回	令和元年 11 月 30 日（土）、12 月 1 日（日）
第 13 回	平成 16 年 10 月 16 日（土）	第 28 回	令和 5 年 11 月 25 日（土）、11 月 26 日（日）
第 14 回	平成 17 年 10 月 15 日（土）	第 29 回	令和 6 年 11 月 23 日（土）、11 月 24 日（日）
第 15 回	平成 18 年 10 月 7 日（土）		

※ 第 19・20 回は「ながさきエコライフ・フェスタ」と同時開催、第 21 回からは「ながさきエコライフ・フェスタ」の中で「ばってんリサイクルゾーン」として開催（平成 29 年度は台風の影響、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策で中止）。令和 3 年度、令和 4 年度は「ながさきエコライフ・フェスタ」の開催様式の変更により開催せず。令和 5 年度、令和 6 年度は「ながさきエコライフ・フェスタ」の中で「ガレージセール」として開催。

ス 環境イベント「6月環境月間街頭キャンペーン」の開催

第 1 回	平成 12 年 6 月 3 日（土）	第 10 回	平成 22 年 6 月 12 日（土）
第 2 回	平成 14 年 6 月 8 日（土）	第 11 回	平成 23 年 6 月 4 日（土）

第 3 回	平成 15 年 6 月 21 日 (土)	第 12 回	平成 24 年 6 月 9 日 (土)
第 4 回	平成 16 年 6 月 26 日 (土)	第 13 回	平成 25 年 6 月 8 日 (土)
第 5 回	平成 17 年 6 月 18 日 (土)	第 14 回	平成 26 年 6 月 14 日 (土)
第 6 回	平成 18 年 6 月 25 日 (日)	第 15 回	平成 27 年 6 月 13 日 (土)
第 7 回	平成 19 年 6 月 2 日 (土)	第 16 回	平成 28 年 6 月 11 日 (土)
第 8 回	平成 20 年 6 月 1 日 (土)	第 17 回	平成 29 年 6 月 10 日 (土)
第 9 回	平成 21 年 6 月 6 日 (土)	第 18 回	平成 30 年 6 月 9 日 (土)

※平成 30 年度をもって事業終了

- セ 「親子で省エネ実験・施設見学会」の実施
- ソ 長崎市ごみ減量リサイクル推進功労者表彰式の実施
- タ 新聞、雑誌への啓発記事掲載、アーケード看板による広告
- チ ごみ処理施設、三京リサイクルプラザ等の見学

リサちゃんニュース

小学校社会科副読本「くらしとリサイクル」

私達の生活の中で出てくる、いらぬもの。その中には、まだまだ使える物、資源になるものがたくさん眠っています。いらぬものが資源となるか、焼却や埋め立てされるだけになるかは、処分する時に決まります。資源として再利用、再使用されることでごみの量が減り、ごみ出しの費用や長崎市の処分費用も減り、最終処分場の利用期間を延ばすことにつながります。

皆さんも知っていたら、やってみたら、リサイクル出来た!ただ捨てるより節約できてお得になった!そう思える長崎市の取組をご紹介します。

市民の皆さんからの協力により市で回収された資源は、リサイクル業者へ売却され、長崎市の貴重な財源となっています。

回収された主な資源物の売却額(令和5年度)

古紙類 約7728万円	小型家電 (拠点回収) 約20万円
----------------	-------------------------

リサちゃん・ゲンさんのクイズコーナー

正解者の中から抽選で10名様にエコグッズをプレゼント!はがきか、下のQRコードから応募してね!

〇の箇所文字をいれて文章を完成させてください  
「リチウムイオン電池などの充電式電池はごみ〇〇〇〇〇には出さない」

発行 長崎市魚の町4-1 長崎市環境部廃棄物対策課 TEL095-829-1159 令和6年10月発行

令和5年度版

くらしとリサイクル

長崎市三京リサイクルプラザ

環境イベント「ながさきエコライフ・フェスタ」 (令和6年度の様子)



# 長崎市の詳細版ごみの分け方 10

■お問い合わせ先 <市外局番は(095)です>  
**長崎市役所 ☎822-8888**  
 ◆環境課業務対策課 829-1150 ◆中央環境センター 865-5371 ◆東部環境センター 830-2137  
 ごみの分け方 長崎市 検索 ※ごみステーションの場所や収集曜日などは、右記QRコードへ

★朝8時まで指定のごみ袋で出しましょう。ごみの減量と正しい分別に努めましょう。

あなたの地区の曜日を書き入れましょう。一度に出せるごみは、一種類につき三袋までです。

### ① 燃やせるごみ

**生ごみ** ●収納ケース ●曲ブラシ ●ハンカチ ●クリアファイル ●CD・DVD・ビデオテープ など

**プラスチック製品(物に入るもの)** ●中身を壊さずとすぐ捨ててしまおう袋や包装材は「⑥プラスチック製容器包装」へ ●金属部分は取り外して

**紙おむつ等 衛生用品** ●おむつは1枚以上は折りたたんで

**木・竹切れ** ●10cm以内の短く切り、幅を揃え太くはしないで

**使い古しの油** ●紙や布で拭き取り、容器に入れて

**洗剤・毛布・巾着(綿・絹・毛織物)** ●洗剤等は下記「⑥プラスチック製容器包装」へ

**ゴム・革製品** ●ゴム製品は取り外して

収集日: 週一回

### 古紙

種類ごとにひもでしばってください  
 ビニールなどは取りはずしてください

新聞・折込チラシ ●本雑誌・雑誌・雑報(紙質・紙色・包装紙など) ●段ボール

② ③ ④

●雑がみ(紙箱・紙袋・包装紙など)は、本・雑誌の間に挟むか、紙袋に入れてひもでしばるか、無色透明の袋に入れてください。  
 ●写真・カーボン紙・レシートなどは「①燃やせるごみ」へ  
 ●紙パックは開いて中を洗って乾かしてください

収集日: 週一回

### ⑤ 燃やせないごみ

金銀類(金・銀・白金・プラチナ) ●ライター ●かみそり・針等の刃物

ガラス類(びん以外のもの) ●陶磁器類 ●煮れてしまった蛍光灯 ●特殊な刃口(ハサミ等) ●特殊な刃口(ハサミ等)

家庭用ビン、化粧用ビン(「燃やせないごみ」)

家庭用ビン(「燃やせないごみ」)

在宅医療に伴う医療系廃棄物(「燃やせないごみ」)

その他 ●傘(長さ1m以上は折りたたむ) ●自転車 ●LED電球など

家電製品 ●掃除機 ●トースター ●炊飯器(内釜はびん資源ごみ) ●扇風機 ●アイロン ●プリンターなど

回収ボックスの入口(25cm×10cm)に入る家電は、リサイクルに協力ください。(下記「資源物等拠点回収」参照)  
 ●電子レンジ・パソコンは、粗大ごみですので、ごみステーションには出せません。(「粗大ごみ」参照)

スプレー缶・カセットボンベ ●缶・ガスを使い切る ●穴開けはしない ●スプレー缶・カセットボンベは入れず

⑧ 蛍光管 ●買った際の紙袋に入れて、ごみステーションの蛍光管入れへ。割れたものは「⑦資源ごみ」へ

燃やせないごみの日に収集します

買った際の紙袋に入れて、ごみステーションの蛍光管入れへ。割れたものは「⑦資源ごみ」へ

収集日: 週一回

### ⑥ プラスチック製容器包装

●「プラのマーク」が目印の「容器」と「包装」です。(中身を使うとすぐ捨ててしまおう袋、プラスチック製の容器や包装類)  
 ●資源としてリサイクルします。

目印は「プラ」マーク

●正しく分別する  
 プラマークを確認！プラスチックでできたもの(おもちゃ、バケツなど)は、「①燃やせるごみ」です。

●汚れを取る  
 汚いとリサイクルできません。汚れが残らないものは「①燃やせるごみ」へ。

●袋を二重にしない  
 異物、危険物のチェックのために、手作業で全部開封していただきます。レジ袋などは二重に入れてください。

●リチウムイオン電池を入れない  
 モバイルバッテリーや充電電池が入ったプラスチック製品、電子機器などを絶対に入れないでください。火災の原因になっています。

食品用トレー・卵パック ●プリンなどのカップ容器 ●チューブ類

レジ袋 ●菓子袋・米袋 ●ラップ類

シャンプー等のボトル ●食用油などの容器 ●ペットボトルなどのふた・ラベル

キャップ、フタは入れてください

洗剤スチロール・硬面材 ●薬(カプセル剤などの)容器

収集日: 週一回

### ⑦ 資源ごみ

空きびん・空き缶 ●飲料・食品用 ●油・調味料・酒類 ●化粧品 ●飲み薬 ●びん・缶のふた(金属) など

金属製の鍋・釜・やかん・フライパン

ペットボトル ●水・茶・ジュース ●しょうゆ・醤油・調味料 など

ふたやラベルは必ずしてプラスチック製容器包装へ

●中をすすぐ ●プラスチック製のふたは、⑥プラスチック製容器包装へ ●金属製のふたは本体からはずして⑦資源ごみへ ●びんの口のプラスチックがとれない場合は、無理にとらないでそのまま出してください。 ●汚れが残らないもの、切るなどの加工したもの、塗料や薬品が付いたものは資源ごみでは出せません。びん・缶は可燃やせないごみ、ペットボトルは①燃やせるごみへ。

収集日: 週一回

### ⑨ 筒型乾電池 及び ボタン電池

●電池入れは可燃やせないごみステーションにありません ●ボタン電池は必ず消去してください ●リチウムイオン電池などの充電電池はごみステーションに出せません。 ●電圧5V以上の高容量電池は必ず多くください

収集日: 随時

### 資源物等拠点回収 (家庭で使用したものに限り)

リユースやリサイクルのため、市役所や地域センターなどの回収ボックスや窓口で拠点回収しています。

●小型家電 ●古物 ●水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計 ●スプレー缶・カセットボンベライター

収集日: 随時

### ⑩ 粗大ごみ (有料)

●電話で回収を申し込むまたは ●粗大場へ自己搬入する

ごみ収集車(パッカー車)で運搬できない次のものは粗大ごみです。  
 ●指定袋からはみ出るもの ●火災の危険性があるもの ●電子レンジ、パソコン ●金庫、ミシン ●産業廃棄物や家電4品目は、市では処理できません。 ●石の市販業者への回収申込は、別途つきづきください。 ●受付時間: 月～金曜日 午前8時～午後4時15分 ●1回あたりの手数料: ●粗大1m以下(重量30kg以下) 523円 ●粗大2m未満又は30kg以上60kg未満 1,047円

★自己搬入する時は、搬入券が必要です。 ●搬入券はごみステーションで申請してください。 ●パソコンの処分方法は次のとおりです。 ●リネットジャパンの無料回収サービスに申し込み ●小型家電の回収ボックスへ投入。(投入25cm×10cm) ●三菱クリンネットの無料回収サービスに申し込み ●粗大ごみの回収申請をする

回収料: ●下北地区: クリーンなごみ ☎095-844-4599 ●青島地区: ひかり資源 ☎095-850-2270 ●伊予高地区: 資源清掃 ☎095-848-9645 ●高島地区: 資源清掃 ☎095-898-2050 ●野母崎地区: 野母崎資源公社 ☎095-834-8200 ●外高地区: クリーン外高 ☎0959-24-0144 ●船越地区: 三井物産リソース ☎0959-28-0333 ●三和地区: 資源清掃 ☎095-892-2360 ●琴海地区: 琴海資源保全 ☎095-885-2035

令和4年4月作成

### 市では収集しないごみ

●産業廃棄物 ●処理困難物 ●多量のごみ ●家電4品目

●回収料: 九州環境資源再生センター ☎095-837-8562

この印刷物には VEGETABLE OIL INK を使用しています。

### 動物の死体

飼犬・飼猫などは1体419円。野良犬・野良猫などは無料。下記にお電話ください <市外局番は(095)です>

●中央環境センター ☎865-5371 ●東部環境センター ☎830-2137

●茂木清掃 ☎836-2327 ●環境産業 ☎839-5353 ●長崎環境美化 ☎843-8511 ●大甲清掃 ☎836-2633 ●油野海岸産業 ☎836-0120 ●アースタン ☎865-8750 ●式見清掃 ☎841-0089 ●カワイテック ☎836-3581 ●コンフォートミニティ ☎865-6994 ●岩崎清掃 ☎850-1596 ●長崎市古紙リサイクル回収機構 ☎801-7700